

九州医療科学大学 サークル活動等支援事業

～事業目的～

十分な活動実績がある公認団体で、登録料、大会参加料、遠征費など高額な支出があり、自己負担が大きい団体に対して、サークル活動支援金を支給することで、学生の負担を軽減し、更なるサークル活動の活性化へつなげる。

～支給要件～

「スポーツ安全保険」への加入を必須とする。

～支援内容～

- ・登録料
- ・大会参加料
- ・遠征費(交通費・宿泊費)
 - ※バスレンタル料、運転手委託費含む
- ・消耗品(必要と認められたもの) 等

